

梅田大使・外交学院講演原稿（2019年11月28日）

1. 本日は、お招きいただきまして誠にありがとうございます。

2. 日本・ベトナム関係の現状を語る前に、私が、3年前、在ベトナム日本大使として当地に着任する何年も前に、私自身が経験した二つのエピソード、並びに歴史家ファン・ファイ・レー先生の言葉を紹介させていただきます。

(1) 1つ目のエピソードは、9年前のことです。

2010年9月、尖閣諸島周辺において、中国漁船が日本の海上保安庁の巡視船に意図的に衝突したことから、日本の海上保安庁は、中国人船長を逮捕しました。それに対し、中国はレアアースの対日輸出を全面的に停止しました。

その後、ハノイにおいて開催された日越首脳会談において、当時のズン越首相から、日本の菅総理に対して、「ベトナム国内のレアアースの共同開発提案」がありました。

その後、レアアースの価格が大きく低下したこと等もあって、共同

開発は実現しなかったものの、当時、首脳会談に出席していたすべての日本人は、ズン首相の提案に心より感謝しました。

(2) 2つ目のエピソードは、WTO「市場経済地位」に関してです。2011年、日本政府は、ベトナムのWTO協定上の「市場経済国地位」を認定しました。当時、日本は、ベトナムを含む複数の国から「認定」を強く求められていました。

私は、担当部局に命じて、それら複数国の関連資料を収集してもらい、厳正に審査した結果、日本としてベトナムのWTO市場経済地位認定することを日本政府内で提案しました。当時、レアアース共同開発に関するベトナムからの申し出に対する「感謝の念」は、日本政府内に共有されており、市場経済国地位に関する提案は全員一致で承認されました。

(3) 3つ目のエピソードは、2年半前にベトナムの歴史家ファン・フイ・レー先生が私に語った「下記の言葉」です。先生は、残念ながら、昨年逝去されました。

先生曰く、「個人、国家、国際システムのいずれのレベルから分析

しても、日本はベトナムにとって、最も重要かつ信頼できるパートナーである。現在の地域・世界情勢下において、日ベトナム間には自然のパートナーシップが醸成されている」。

歴史学者の視点からのファン・ファイ・レー教授の含蓄に富んだお言葉は、現在、日本とベトナムに関わる全ての方々の胸に響きます。私自身、約3年間ベトナムに勤務し、ファン・ファイ・レー教授の考えに日々共感する日々です。

3. 次に、日越関係の現状について話をさせていただきます。

私は、2016年11月に日本大使としてベトナムに着任しました。私自身、2010年から2014年初までの約3年半近くの間、日本の東南アジア政策、アセアン政策、ODA（政府開発援助）政策を東京で総括する立場にあり、多くの日越首脳会談用の資料を準備し、首脳会談にも同席しました。その後、約2年8か月の間、東南アジア関係業務を離れていましたが、ベトナムに着任して、すぐに東南アジア情勢および日越関係が、約3年前と比べ大きく変化していること、在ベトナム日本大使館の業務量が急激に増加していることに驚きました。日越関係を巡る環境に3つの大きな変化が起こってい

ました。

1つは、安全保障分野でベトナムの重要性が格段と増していることです、2つ目は、ベトナムが大きく飛躍する歴史的転機を迎えている事、3つ目は、日本の少子高齢化と深刻な労働力不足とベトナムの若者たちの貢献です。

(1) まず、第一の大きな変化：安全保障分野におけるベトナムの重要性が格段と大きくなっていることについて説明します。

2010年—13年ごろの日越首脳会談の主要テーマは、「経済・経済協力関係」が中心であり、安全保障や防衛協力が主要テーマになることはありませんでしたが、今や最重要テーマの一つになっています。

●その背景には、非常に残念なことですが、中国が南シナ海における「九段線」を主張しているだけでなく、この数年の間に「人工島の造成」と「軍事基地化」を進めたことがあります。その結果、東アジア地域の安全保障環境は一変しました。

また、中国によるアセアン分断化工作により、政治・安全保障問題

に関するアセアン各国の立場は分断化され、一体性は大きく損なわれて

ています。

●このような状況下、ベトナムは中国との友好関係維持に努めつつも、「主権に絡む問題」については一貫した明確な姿勢を維持されています。その結果、安全保障分野においては、今やベトナムは、日本やアメリカ等にとって、最も信頼できる国になりました。

●海洋国家である日本にとって、自由で開かれた海洋・シーレーンの維持は、国の存亡にもかかわるとても重要なテーマです。

現在日本は、「自由で開かれたインド・太平洋構想」を推進していますが、この構想は、すべての国に対してオープンであり、3つの柱からなっています。

第一の柱は、航行の自由、法の支配、自由貿易といった基本的考え方、価値観の普及です。

第二の柱は、質の高いハード・インフラ及びソフトインフラ整備を通じた「連結性の強化」を通じた、流通の活性化と経済的繁栄です。

第三の柱は、海洋法執行能力の構築、人道・災害救援能力向上など

を通じた平和と安定維持のための協力です。この観点から、防衛当局間および海上保安庁間の交流を強化しています。

(2) 次にベトナムが歴史的転機を迎えていることについて語ります。現在のベトナムは、大きな可能性と成長のエネルギーに満ち満ちており、更なる飛躍的發展に向けて「歴史的な好機」を迎えています。

私は、この時代のベトナムで勤務できることを非常に幸運であると考えていますし、大使館職員や在留邦人にも、そのことを繰り返し語っています。

ベトナムが現在の歴史的チャンスを活かして持続的成長を実現し、より強靱な国になることは、東アジア地域全体の平和と安定にとって非常に重要と考えています。このような基本的考え方に則り、日本は、ベトナムの「広範な戦略的パートナー」として、全ての分野における連携と協力を強化したいと考えます。

●ベトナムのマクロ経済は、この3年間非常に好調です。日本からの投資も、2017年と2018年は、それぞれ91億ドル、86億ドルと国別1位でした。今年は、これまでと異なり、大型案件がなく、投

資認可額は低くなっていますが、投資件数は昨年以上となっています。日本企業のベトナムへの関心は、引き続き非常に高いものがあります。

しかしながら、経済分野の先行きについて、二つの懸念を有しています。

一つの懸念は、公的債務のGDP比率を65%以内に抑える国会決議と広範な汚職捜査の影響で、この3年近くの間、道路、発電所、送電網などのインフラ整備が遅延していることです。このことが将来の成長のボトルネックになりかねないと懸念します。

もう一つの懸念は、過去に付与した投資インセンティブを一方的に取り消す事例が発生しており、ベトナムが自らの信用を傷つけていることです。

●円借款や世銀の資金等を活用した新規インフラ整備プロジェクトは、ほぼ2年半の間、開始されていませんでした。また、多くの公共工事で代金の支払い遅延が発生し、日本の無償資金協力や技術協力案件も理解困難な理由により、円滑な実施が阻害されました。更にP

P P 方式によるインフラ整備も、政府保証などリスク分担を避けていることから、ほとんど進展していません。

●日本企業からハノイの日本大使館への相談件数は、昨年 3 千件を超えました。相談のほとんどが、約束された代金の支払い遅延、優遇措置の一方的廃止、通関トラブルなどです。この数字はアセアン 10 カ国に所在する日本大使館の中で、ずば抜けて多い相談件数となっています。大使館職員はトラブル処理に大きなエネルギーと時間を割いていますが、救いは、首相府や外務省、投資計画省、各地の人民委員会の協力で解決された案件がたくさんあることです。

●財政規律の維持と汚職撲滅努力は、ベトナムの将来にとって極めて重要です。その一方で、Moody's が格付けを下げる可能性を示唆したことに表れているように、工事代金の支払い遅延、政策決定プロセスの遅延、省庁間の調整の欠如、投資インセンティブの一方的取り消し等は、外国政府や国際金融機関、及び投資家の間に対越不信感を生みました。

●最近、漸く、首相府の号令の下、ベトナム政府内、特に財政省の姿

勢に変化が感じられます。例えば、日本の円借款を通じたプロジェクトも2年半ぶりに再開が合意され、無償資金協力も正常化されました。この変化が維持されることを強く期待します。

●その一方で、投資インセンティブの取り消しとPPPについては、明確な方針を明らかにすることが求められています。ベトナムには、是非、国際的標準と「信用を失わないこと」を重視されることを願っています。

●また、ベトナム共産党および政府は、新たな時代に備え、ベトナムの行政改革、人材育成に取り組まれています。日本は、この分野においてもベトナム共産党及び政府との連携を強化しています。

2016年、越共産党は第12回党大会において、6つの重要任務のうちの一つとして、「簡素で効果的な政治システムの構築、汚職・浪費・官僚主義の撲滅」を決議されました。

同年12月、ファン・ミン・チン共産党中央組織委員長から、日本政府に対して、知見提供・人材育成等の支援要請がありました。2017年、日越首脳会談において、安倍総理から800人以上の幹部候補生への研修機会提供等を通じて、指導者育成に協力する旨表明し、現在

実施中です。来年以降、地方指導者約120名に対しても、日本での研修機会を提供できるよう準備しています。また、日本の多くの専門家が訪越し、職業倫理、財政・税、地方行政、環境政策等に関して、日本の経験と知見を提供しています。また、電子政府の確立に向けても、協力・連携を強化しています。

なお、日本大使館は、ベトナムが実施されているPAPI（住民から見た各地方の行政管理表）とPCI（企業から見た各地方の経済管理評価）を高く評価しています。

（3）次に、3つ目の大きな変化、日本の深刻な労働力不足問題へのベトナム人の大きな貢献について説明します。

●現在（2019年6月）、日本には、約37万人のベトナム人の若者が居住し、勉強や仕事に励んでいます。日本は、少子高齢化と深刻な労働力不足に直面していますが、多くのベトナムの若者が明らかに日本経済を支えており、日本は、ベトナムの若者たちに感謝しています。

●その一方で、非常に残念なことですが、日本国内における国別刑法

犯検挙数，不法滞在者数，失踪者（技能実習）の3項目で，ベトナムが第1位になっています。この2－3年のことです。

すべてのベトナム人の若者は，大きな夢と希望を抱いて訪日します。そうした若者の夢を食い物にする悪徳ブローカー，悪徳送り出し機関，悪徳留学斡旋業者がベトナム国内にいます。また，日本にも，悪徳日本語学校，悪徳企業があります。これら悪徳業者が，若者たちに多額の借金を負わせて訪日させます。また，偽造書類を使つての，違法な送り出しも，数多くみられます。悪徳業者を特定し，排除することが，「犠牲者」を少なくするために不可欠です。

●また，このままでは，日本におけるベトナムのイメージ，ベトナムにおける日本のイメージが確実に悪化します。双方の国民感情は，良好な日越関係の基盤ですが，この問題は二国間関係全般にも悪影響を及ぼしだしています。

●先般，イギリスにおいて39人のベトナム人の若者が死亡するという痛ましい事件が発生しました。日本に入国するベトナム人の大半は，二国間合意に基づき合法的に入国しています。しかし，合法にせよ非合法にせよ，ベトナム人の若者が外国へ行くことを稼ぐ手段にしている人たちが多く存在しています。日本においては，ベトナム

人が短期ビザ（観光）で入国し，日本に到着するや否や直ぐに失踪するケースが後を絶ちません。これらの人は，日本国内でまともな仕事に就けないことから，犯罪に巻き込まれる可能性が高くなります。

●日本大使館は，例えば留学申請者については，日本語試験を実施し，実際に勉強しそれなりの実力を有しているか確認しています。その結果，悪質な留学斡旋業者や日本の語学学校を特定し，日越双方の監督機関に通報するとともに，一定期間，悪徳留学斡旋業者からのビザ申請を禁止しています。

また，大使館は，若者たちが甘い話に騙されないように，フェイスブックやセミナー開催などを通じた正しい情報の周知，相談窓口の設置支援等，様々な措置を講じています。

●しかしながら，日本におけるベトナム人犯罪件数，不法滞在者，失踪者数の増加を勘案すると，これまでの対応は不十分と言わざるを得ません。日本政府としては，ベトナム政府との連携を一層緊密化して，対応を強化することが必要と考えています。

5 以上、厳しいことも申し上げましたが、日本にとって、アジア太平洋地域においてベトナムは最重要国の一つです。

多くの戦略的利益と文化的親和性を共有するベトナムが、一層発展し、国際社会におけるより責任ある地位を確立されることを、私も含め多くの日本人が心より願っています。

そしてそのために、日越間の連携と協力を一層強化したい意向です。皆様の支援をよろしくお願い致します。

御静聴ありがとうございました。